

高知市保健所長 様

開設者住所
開設者氏名

診療所（助産所）開設許可（届出）事項一部変更届

開設許可（届出）事項に変更が生じたので、医療法施行令第4条第1項又は第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 名称		
2 所在地		
3 変更理由		
4 変更年月日	年 月 日	
5 変更事項	・ 開設者の住所、氏名 ・ 診療所（助産所）の名称 ・ 診療科目 ・ 開設者が他に管理している診療所（助産所）の状況 ・ 管理者住所、氏名 ・ 医師の氏名、診療科目、診療日、診療時間 ・ 勤務する薬剤師の氏名 ・ 歯科技工室の構造設備の概要 ・ 療養病床の設置 ・ 定款、寄付行為、条例 ・ 助産師の氏名、勤務日、勤務時間 ・ 嘱託医師の住所、氏名 ・ 従業員の定員 ・ 敷地の面積 ・ 建物の構造概要 ・ 病床数及び病床種別ごとの病床数 ・ 各室の病床数 ・ オンライン診療の実施	
6 変更内容	変更前	変更後

添付書類

建物、敷地の用途及び入院（入所）定員の変更については、変更前及び変更後の平面図を添えること。

助産所嘱託医師の変更の場合は、嘱託医師となる旨の承諾書及び免許証の写し

注意事項

- 1 変更事項については、変更する事項ごとに記載すること。
- 2 診療所の管理者にあつては、臨床研修修了登録証又は免許証を提示してください。
届出の際に本証の提示確認ができないときは、臨床研修修了登録証の写し又は免許証の写しの添付に代えることができます。
- 3 助産所の管理者にあつては、助産師の免許証を提示してください。届出の際に本証の提示確認ができないときは、免許証の写しの添付に代えることができます。
- 4 診療に従事する医師若しくは歯科医師又は業務に従事する助産師の免許証を提示してください。届出の際に本証の提示確認ができないときは、免許証の写しの添付に代えることができます。